

令和2年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。  
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年3月末までの取組)
1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を図るための取組  ※グループ内の取組に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双方の医療機関において専門とする診療科以外の患者の診察が必要になった場合には、互いに紹介を行う。</li> <li>・双方の医療機関において在宅医療を利用している患者の訪問看護が必要になった場合には、多賀医師会訪問看護ステーション、高萩協同病院みなし指定訪問看護事業所に依頼する。また、訪問診療や往診が必要になった利用者についてグループの医療機関に相談する。</li> <li>・滝川医院の在宅医療を利用している患者が入院加療や救急対応が必要になった場合には高萩協同病院に協力を依頼する。</li> <li>・連絡調整は、高萩協同病院の院長、滝川病院の院長、多賀医師会訪問看護ステーションの管理者、高萩協同病院みなし指定訪問看護事業所責任者が、電話、ファックス、メール等に対応する。</li> </ul>	<pre>                     graph TD                         A[多賀医師会] &lt;--&gt; B(高萩協同病院)                         A &lt;--&gt; C(滝川医院)                         B -.-&gt; D(多賀医師会訪問看護ステーション)                         C -.-&gt; E(高萩協同病院みなし指定訪問看護事業所)                     </pre>		
2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組  ※地域との連携に関すること。	記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、グループ内の取組課題を地域に提案） <ul style="list-style-type: none"> <li>・多賀医師会を交えて打合せ会を実施しグループの活動状況を確認する。</li> <li>・高萩市と協働して多職種連携会議、事例検討会、多職種連携研修会を開催する。</li> <li>・連携する各医療機関において担当する患者に在宅療養における課題解決が難しい場合には、地域ケア個別会議、地域ケア会議等に提案して解決していく。</li> <li>・高萩版医療・介護連携シートを活用し多職種連携を深化していく。</li> </ul>	0回	3回/6か月	
3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組	記載のポイント（主催、誰が・誰に対して行うのか、開催頻度、取組内容） <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療に関する地域住民への普及啓発のための講演会の実施及び高萩市への協力。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高萩協同病院「訪問診療と訪問看護について」</li> <li>・在宅医療についての普及啓発活動としての市民向け研修会の開催</li> </ul> </li> </ul>	0回	2回/6か月	